

八王子支部ニュース

Tel : 042(623)1141 Fax : 042(627)8741

E-mail : sensei@tokyoso-hachioji.com&hachioji-tu@nifty.com



HP



e-mail

4.23 プレ八王子憲法集会



市民に訴える佐々木委員長

国民不在・強権の安倍政権を継承した菅政権が、国民の怒りの世論で退陣し発足した岸田政権。しかし、岸田政権は安倍政権の『戦争をする国づくり』を継承し、施政方針演説では、これまでの歴代内閣が『違憲』としてきた『敵基地攻撃能力』の転換を表明し、9条改憲の動きを強めています。自民党の憲法改正推進本部を『実現本部』に改称、草の根の

改憲運動を進めることを打ち出しています。『二度と戦争はしない』と誓った平和憲法を改正する必要はなく、武力を解決の手段とせず解決することが、政治家の使命です。『力の論理』は時代遅れです。4月23日、13時よりJR八王子駅北口にて『プレ八王子憲法集会』が行われました。ロシアのウクライナ侵攻という信じがたい暴挙が続く中、9条改憲を許さず、日本国憲法を守り、平和といのちと人権を守れ！ロシアは軍事侵攻をすぐにやめよ！と在日ウクライナ人の方や多くの市民・団体からの発言がありました。



佐々木委員長の訴え（要約）

子どもたちは歴史を学んでいます。侵略者が残虐なのは、コロンブスのアメリカでの振る舞いも、アジアやアフリカを植民地化していく欧米の侵略者たちも、大日本帝国の軍隊も、ナチス・ドイツも、ベトナムのアメリカ軍も、そしてウクライナのロシア軍も、同じ。憎むべきは特定の国ではなく、侵略戦争だとわかっています。核兵器は人々の生活も未来も踏みにじる。軍隊は市民を守らない。そういう事実を知っています。そうした歴史への痛切な反省と、平和を求める人々の努力とが結実して、国連憲章と平和憲法があることも学びます。核兵器禁止条約も、その手本となった対人地雷禁止条約も、市民の声からスタートし、世界を動かしたということも学び、いろいろなことを考えています。だから、平和について自分の頭で考え、自分の言葉で語り、簡単に威勢のいいマスコミの論調に流されて、力には力を、軍事力には軍事力を、という考えにはならなくなるのです。学び考えたからです。

そういう学びも、平和憲法があればこそ可能です。憲法を変えたがる人たちは、歴史も書き換えたがる。教育をゆがめようとする。平和憲法を守ることは、子どもたちに真実を伝え、平和な未来を拓く力を育てることと一体だと思います。皆さん、共に頑張りましょう。

新人歓迎学習会

「ちょっと先輩」と話して見ませんか？

今年新規採用の先生方と、2～6年目くらいの「ちょっと先輩」との交流の場を設けます。もちろん、年配の「もっと先輩」もいます。「今しか聞けない」「聞きたいけど聞けなかった」ことを交流してつながっていきましょう。

・日時 5月13日(金) 18時半～

・場所 由井市民センターみなみの分館

職場からの声を市教委に要請しました

4月25日、学校現場で困っていることを市教委に伝え、適切な対応を求めました。

- ① 在日ロシア人児童・生徒へのいじめ防止についてのお願い。
- ② 学校での有料ごみ袋について、重ねてのお願い。
- ③ 「海軍カレー」についての懸念とお願い。 など。

八王子市教育委員会学校施設課 御中

2022年4月25日

学校での有料ごみ袋について、重ねてのお願い

都教組八王子支部執行委員会

いつも学校施設の充実にご尽力いただきありがとうございます。

先日、教職員課の方を通じて、次のことをお伝えいたしました。

学校のごみ袋について、不足していて、教職員の負担になっている。具体的には、私費でごみ袋を購入して学校で使用している、学校のごみを大量に持ち帰って家庭で捨てている、などの実態がある。

それに対して、教職員課の方を通じて、

- ① ゴミ袋の配当については、各学校の実績により配布しており、一律配布にはしていない。
- ② 不足が生じた場合は、学校施設課に問い合わせさせていただくこととしており、適宜再配布している。
- ③ 本件については、学校事務室・事務局パートナー協力会議においても議題として上がり、解決済である。

とのお返事をいただきました。ありがとうございます。

「①ゴミ袋の配当については、各学校の実績により配布しており、一律配布にはしていない。」については、「一律配布なので仕方がない。再度の配布はない。」と説明された職場があります。

「②不足が生じた場合は、学校施設課に問い合わせさせていただくこととしており、適宜再配布している。」については、このことを知らず、問い合わせをせず再配布を受けずに上記のように職員の負担になってしまった事実があります。

「③本件については、学校事務室・事務局パートナー協力会議においても議題として上がり、解決済である。」については、解決の時期が遅かったのではないかと思いますし、一般の教職員には必ずしも知られていないようです。

ぜひ、このことについて、今後の教訓としていただき、特に再配布があることは職場に周知していただくようお願い申し上げます。

◎分会体制表までの職場、支部に送ってください